Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成28年6月27日 四国地方整備局 那賀川河川事務所

~ 那賀川・桑野川を美しく ~ 河川一斉清掃の実施について

国土交通省では、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されることを目的として、毎年7月を「河川愛護月間」と定めています。 月間中は豊かで住みよい国土建設の推進、安全で適切な河川の利用と維持管理の推進、啓発のため、地域住民、市民団体のご協力の下、那賀川・派川那賀川・桑野川の一斉清掃を行っています。 平成28年度も以下のとおり、実施します。

7月3日(日)午前7時頃から午前11時頃までの間 小雨決行

※ (平成28年6月24日現在)延べ約2,000名(29団体)の一般市民 の皆様にご参加いただける予定です。

主な清掃箇所や目安となる実施時間等は別紙をご覧下さい。

那賀川、桑野川の環境美化のため、皆様のご協力をよろしく お願い致します。



阿南市上大野町付近の活動風景

※四国地方整備局那賀川河川事務所HP(http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/) もご覧下さい。

四国地方整備局 那賀川河川事務所

おかばやし ふくよし

副所長:岡林 福好(内線:205)

【問い合わせ先】

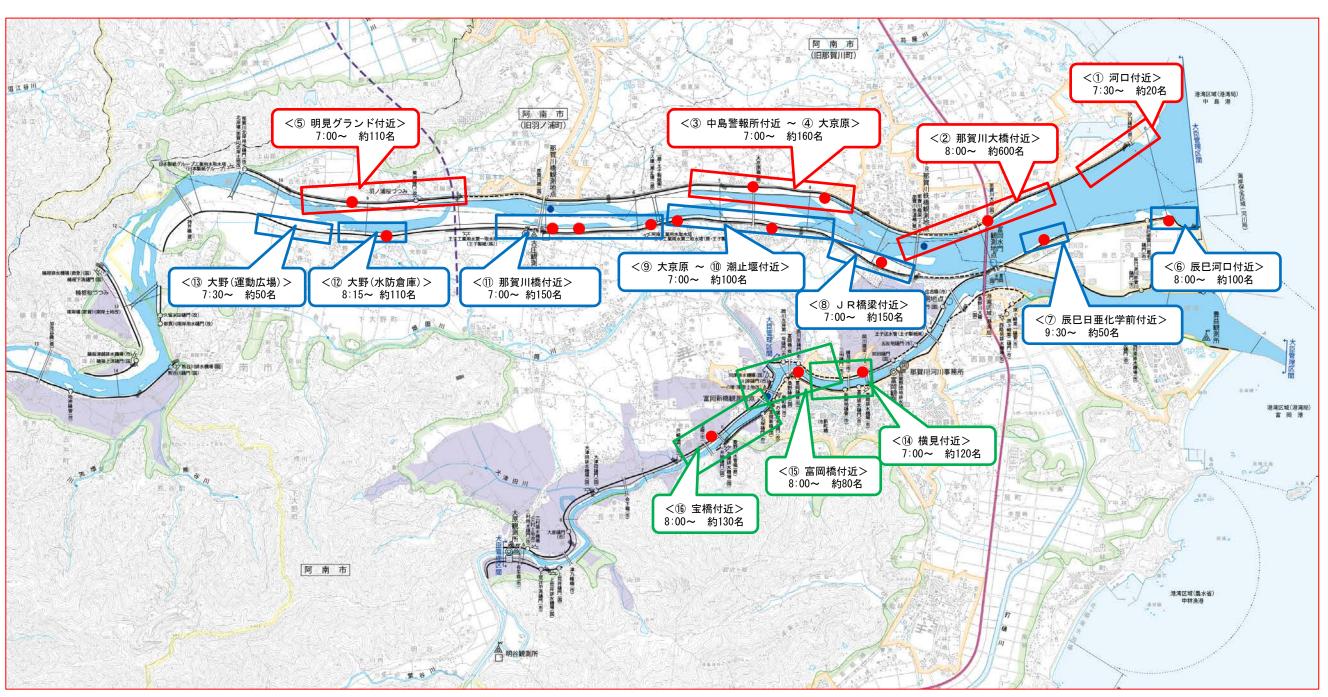
とりい さとる

管理課長:鳥居 覚(内線:331)

TEL: 0884-22-6592 (管理課直通)

く参考>平成28年度 河川一斉清掃 主な活動箇所

那賀川河川事務所



注1 🛑 ゴミ集積場所

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を複製したものを、一部転載したものです。(承認番号 平25四複,第29号)

注2 活動時間及び参加人数は、那賀川河川事務所にご連絡を頂いている団体の概ねの予定を記載しています。 また、別の日に清掃活動を実施する団体もあります。